

大熊町および株式会社 ICUS

企業立地に関する基本協定を締結



令和 8 年 5 月 12 日
福島県大熊町
株式会社 ICUS

福島県大熊町（以下、大熊町）と株式会社 ICUS は、「企業立地に関する基本協定」（以下、本協定）を本日締結いたしました。

1. 背景・趣旨

大熊町は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により全町民が町外へ避難しておりましたが、平成 31 年 4 月に中屋敷・大川原地区、令和 4 年 6 月 30 日に JR 大野駅を中心とした市街地を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。これを受けて、下野上地区復興拠点に中央産業拠点等を整備し、かつての賑わいを取り戻すべく、町内における雇用創出と働く場所・働き方の選択肢を整えております。

株式会社 ICUS は、神奈川県川崎市に本店があり、原子力発電所における除染・洗浄、火力発電所の洗浄、工場の洗浄に関わる事業を手掛けています。東日本大震災以前から大熊町に事業所を構え活動しており、福島第一原子力発電所の確実な廃炉の推進に欠かせない企業です。

この度、大熊中央産業拠点（福島県双葉郡大熊町大字下野上）に、株式会社 ICUS の事業所の立地が決定したことから、大熊町と株式会社 ICUS との間で、本協定を締結いたしました。

2. 本協定の内容・目的

本協定は、大熊町と株式会社 ICUS が大熊中央産業拠点に拠点等を設けることについて合意するものです。併せて、両者が相互により密接な連携を図り、基本的な事項を定めることにより、立地計画を円滑に促進するとともに、地域の諸課題に迅速かつ的確に対応することを目的としております。

3. 大熊中央産業拠点での事業内容

株式会社 ICUS は原子力発電所における除染・洗浄、火力発電所設備の洗浄、その他プラントの洗浄に関わる事業を手掛けており、最先端の洗浄・除染の技術と、化学と薬品にかかわる豊富なノウハウを強みに、社会貢献を図っております。大熊町に事業所を構えることで、町内活動を促進するとともに、大熊町との連携強化を図ります。

4. 計画概要

立地場所	福島県双葉郡大熊町大字下野上字原 特定復興再生拠点区域内 大熊中央産業拠点
敷地面積	6,330.74 m ²
事業内容	原子力発電プラントにおける除染・洗浄
雇用計画	3人（予定）
施設着工	令和8年度中（予定）
操業開始	令和9年度中（予定）

5. 株式会社 ICUS の概要

社名	株式会社 ICUS
代表取締役	小林 豊
本社所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 5 階
事業内容	発電所・産業プラント設備の化学洗浄・除染、装置製作および販売・リース、運転管理等

大熊町および株式会社 ICUS は、今後もより一層連携を深め、さらなる地域の活性化や産業振興に取り組んでまいります。

以上